

5 特別会計予算

特別会計は、県が行う事業のうち特定の事業を行うために、一般会計と区分して設置するもので、公債管理特別会計の設置により平成19年度は第4表のとおり14会計を設置しています。その総額は1,057億9,640万円で、前年度の当初予算と比較しますと862億2,685万円(440.6パーセント)の増となっています。

その概要は次のとおりです。

(1) 管理会計

この会計は、公債管理、用品等集中管理事業および証紙の3会計に区分され、県債の償還、県の事務用品の購入管理、自動車の使用管理および県証紙の売りさばきに係るものです。

公債管理は、平成9年度から20年償還、10年で借り換えという条件で発行した県債について、借り換えの時期を迎えることから、公債費を適切に管理するために平成19年度から設置されたものです。

(2) 貸付金会計

この会計は、母子寡婦福祉資金貸付金、中小企業支援資金貸付金、農業改良資金貸付金、沿岸漁業改善資金貸付金および林業改善資金貸付金の5会計に区分され、母子(寡婦)世帯、中小企業者および農林漁業者が必要とする資金の貸付けを行うものです。

(3) 事業会計

この会計は、県有林事業、用地先行取得事業、駐車場整備事業、港湾整備事業および下水道事業の5会計に区分され、それぞれ県有林の植栽および管理、公共用地の先行取得、駐車場施設・設備の整備、港湾施設の整備および管理ならびに九頭竜川流域下水道の整備に係るものです。

(4) その他の会計

災害救助基金は、災害時における救助活動に係るものです。

第4表 平成19年度特別会計予算総表

(単位:千円・%)

会計名	平成19年度 当初予算額 (A)	平成18年度		比較			
		当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
						(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
公債管理	86,333,031			86,333,031	86,333,031	皆増	皆増
用品等集中管理事業	277,955	272,007	270,323	5,948	7,632	2.2	2.8
災害救助基金	2,222	6,413	8,273	△ 4,191	△ 6,051	△ 65.4	△ 73.1
母子寡婦福祉資金貸付金	151,355	138,507	196,907	12,848	△ 45,552	9.3	△ 23.1
中小企業支援資金貸付金	2,259,795	4,025,053	4,378,509	△ 1,765,258	△ 2,118,714	△ 43.9	△ 48.4
農業改良資金貸付金	111,139	181,549	188,586	△ 70,410	△ 77,447	△ 38.8	△ 41.1
沿岸漁業改善資金貸付金	101,306	101,324	270,518	△ 18	△ 169,212	△ 0.0	△ 62.6
林業改善資金貸付金	67,935	67,775	85,073	160	△ 17,138	0.2	△ 20.1
県有林事業	101,072	102,370	99,549	△ 1,298	1,523	△ 1.3	1.5
用地先行取得事業	2,974,125	2,001,736	2,001,736	972,389	972,389	48.6	48.6
駐車場整備事業	377,705	397,811	395,570	△ 20,106	△ 17,865	△ 5.1	△ 4.5
港湾整備事業	4,819,801	3,363,408	3,340,143	1,456,393	1,479,658	43.3	44.3
下水道事業	2,793,380	3,343,152	3,606,889	△ 549,772	△ 813,509	△ 16.4	△ 22.6
証紙	5,425,577	5,568,445	5,901,426	△ 142,868	△ 475,849	△ 2.6	△ 8.1
合計	105,796,398	19,569,550	20,743,502	86,226,848	85,052,896	440.6	410.0